

別表 1

検査対象書類

項 目	関 係 書 類	内 容
契約書等の履行状況	契約書, 仕様書	指示・承諾・協議事項等の処理内容, 支給材料・貸与品及び工事発生品の処理状況, その他契約書等の履行状況（他に掲げるものを除く。）
工事施工状況	施工計画書, 工事打合せ簿, その他関係書類	工法研究, 施工方法及び手戻り（災害）に対する処理状況, 現場管理状況
工程管理	実施工程表, 工事打合せ簿	工程管理状況及び進捗内容
安全管理	契約図書, 工事打合せ簿	安全管理状況, 交通処理状況及び措置内容, 関係法令の遵守状況

別表 2

検査の留意事項

1) 契約履行状況

種 別	検査項目	検査留意事項	検査書類, 方法
契約書	現場代理人及び主任技術者	・主任技術者の資格 ・監理技術者の資格	経歴書 資格者証の写し
標準仕様書 (総則)	設計図書の照査	・照査体制, 照査内容, 照査結果	
	工事費内訳書及び工程表の提出	・監督員への提出 (契約締結後 5 日以内)	
	施工計画書	・施工計画書記載事項 ・提出期限 (開始後 30 日以内)	
	工事カルテ作成, 登録	・工事請負代金 500 万円以上 工事対象に契約後, 変更後, 完成後 10 日以内に J A C I C への提出	「工事カルテ受領書」
	工事用地等の使用	・工事用地等の復旧状況	
	施工体制台帳	・施工体制台帳, 施工体系図の監督員への提出 下請契約の請負代金額が 3,000 万円以上	施工体制台帳 下請契約台帳 再下請契約届及び施工体系図
	設計図面の変更等	・変更設計図, 変更数量, 完成図の監督員への提出	
	工期変更	・「事前協議」実施 ・工期変更協議の対象の請負者への通知 ・工期変更協議書の監督員への提出	事前協議資料 通知書 工期変更協議書
	支給材料及び貸与品	・支給材料及び貸与品要求書の監督員への提出 (使用予定日の 14 日前) 支給品精算書の監督員への提出	支給材料及び貸与品要求書 支給品精算書

種 別	検査項目	検査留意事項	検査書類, 方法
	工事現場発生品	・現場発生品の監督員への引渡し ・掘削による発生材料を工事に用いる場合の監督員との協議, 承諾	現場発生品調書 協議書, 承諾書
	工事材料の品質	・品質証明書の提出 ・指定材料の確認の適正な実施	品質証明書等
	監督員による検査 (確認を含む) 及び立会等	・立会願の監督員への提出 ・設計図書及び監督員の定めた工種の施工段階における段階確認の適正な実施	立会願 段階確認資料
	数量の算出	・出来形数量の算出及び監督員への提出	
	施工管理	・建設材料品質記録の監督員への提出	品質記録図, 生コンクリート品質記録表, コンクリート2次製品品質記録表
	履行報告	・工事履行報告書の監督員への提出	工事履行報告書
	爆発及び火災の防止	・火薬類の使用に先立ち監督員への使用計画書の提出 ・野焼をする場合の監督員の承諾	使用計画書
	事故報告書	・監督員への通報及び事故報告書の提出	事故報告書
	官公庁への手続等	・官公庁への届出にあたっての監督員への事前報告 ・地元関係者との交渉内容の文書確認及び監督員への報告	事前報告書 報告書
	保険の付保及び事故の補償	・建設業退職金共済組合への加入義務 (契約締結後1カ月以内)	掛金収納書

1) - 2 施工計画書

種 別	検査項目	検査留意事項
施工計画書	工事概要	
	計画工程表	・ 施工工程順序は適切か
	現場組織表	・ 現場代理人，主任（監理）技術者，各管理担当（工程，出来形，品質，機械，安全巡視員，事務等）が適切に配置されているか
	安全管理	・ 安全協議会が組織されているか ・ 安全訓練実施計画は適切か
	指定機械	・ 設計図書により指定された建設機械に適合しているか
	主要資材	・ 品名，規格及び確認方法（承諾，カタログ等）が適切か
	施工方法 （仮設備計画を含む）	・ 特記仕様書に指定された工法，対策となっているか
	施工管理計画	・ 出来形，品質，写真管理の管理項目，基準，方法，処置が適切か
	緊急時の体制及び対応	・ 緊急時の連絡体制は適切か ・ 緊急時の対応組織及び緊急用資機材の確保体制は適切か
	交通管理	・ 過積載による違法運行の防止指導体制及び過積載車両に対する処置方法は適切か ・ 交通整理員配置計画は適切か ・ 現道工事における安全施設配置は適切か ・ 工事用資材及び機械などの輸送計画は適切か
	環境対策	・ 騒音，振動，塵埃，水質汚濁対策は適切か ・ 周辺住民への対応及び苦情処理計画は適切か
	現場作業環境の整備	・ 現場事務所，作業宿舍，休憩所，作業現場及び現場周辺の美装化計画は適切か ・ 地域周辺行事への積極的参加
	再生資源の利用の促進	・ 建設副産物の適正な処理及び再生資源の活用が図られているか 再生資源利用促進計画書 再生資源利用計画書

2) 工事実施状況

検査項目	検査留意事項	検査方法
工程管理	・計画工程と実施工程との整合 ・変更指示，一時中止等による適切な工程の見直し ・工程回復努力	実施工程表
安全管理	・安全協議会の活動状況 ・安全訓練の実施状況 ・過積載運行防止指導状況及び過積載車両に対する処理結果 ・交通整理員及び安全施設配置状況	議事録，活動状況写真 活動状況写真，ビデオ 指導記録写真，ビデオ 写真
使用材料	・適正な試験機関での実施 ・試験成績表が規格を満足 ・2次製品のカタログ，パンフレットの添付	
施工状況	・施工計画書どおりの施工方法	写真
施工管理	・適正な試験立会頻度 ・社内検査実施状況，結果及び改善処置結果	写真 写真，関係資料
緊急時の対応	・緊急時の対応努力	写真，関係資料
環境対策	・騒音，振動，塵埃，水質汚濁等の適切な処置 ・苦情に対する適切な処理 ・建設廃棄物の適切な処理 ・再生資源の適切な処理	マニフェスト，写真
現場作業環境	・現場事務所，作業宿舎等の美装化の積極的な実施 ・地域周辺行事への積極的な参加	写真，臨場 写真
書類管理	・指示，承諾，協議等の適切な処置（区分，時期，内容） ・管理手法，整理手法の的確性・創意工夫	

別表 3

出来形検査の基準

工種				検査内容	検査方法
共通	一般施工	共通的工種	矢板工	基準高, 変位, 根入長, (延長)	250 枚につき 1 箇所以上 (ただし, 施工延長 250 枚以下の場合は 2 箇所以上)
			法枠工 吹付工 植生工	厚さ, 法長, 間隔, 幅, 延長	200mにつき 1 箇所以上 (ただし, 施工延長 200 m以下の場合は 2 箇所以上)
		基礎工		基準高, 根入長, 偏心量 幅, (厚さ), (延長)	1 基又は 1 目地間当たり 1 箇所以上
		石・ブロック積 (張) 工		基準高, 法長, 厚さ, 延長	100mにつき 1 箇所以上 (ただし, 施工延長 100 m以下の場合は 2 箇所以上)
		一般舗装工	路盤工	基準高, 幅, 厚さ	200mにつき 1 箇所以上 (ただし, 施工延長 200 m以下の場合は 2 箇所以上) 厚さは, 1 kmにつ き 1 箇所以上
			舗装工	(基準高), 幅, 厚さ, (横断勾配), 平坦性	基準高, 幅及び横断勾配は, 200mにつき 1 箇所以上 (ただし, 施工延長 200m以下の場合は 2 箇所以上) 厚さは, 施工面積 10, 000 m ² につ き 1 箇所以上コアーにより検査 (ただし, 施工面積 10, 000 m ² 以下の場合は 2 箇所以上)
		地盤改良工		基準高, 幅, 厚さ, 延長	200mにつき 1 箇所以上 (ただし, 施工延長 200 m以下の場合は 2 箇所以上)
	土工		基準高, 幅, 法長	200mにつき 1 箇所以上 (ただし, 施工延長 200 m以下の場合は 2 箇所以上)	
河川	築堤護岸		基準高, 幅, (厚さ), (高さ), 法長, 延長	200mにつき 1 箇所以上 (ただし, 施工延長 200 m以下の場合は 2 箇所以上)	
	浚渫 (川)		基準高, 幅, 深さ, 延長		
	樋門・樋管水門		基準高, 幅, 厚さ, 高さ, 延長	水門, 樋門, 樋管は本体部, 呑口部につき構造図の寸法表示箇所の任意部分 函渠は同種構造物ごとに 2 箇所以上	
砂防	砂防ダム		基準高, 幅, 厚さ, 延長	構造図の寸法表示箇所の任意部分	
	流路		基準高, 幅, 厚さ, 高さ, 延長	200mにつき 1 箇所以上 (ただし, 施工延長 200 m以下の場合は 2 箇所以上)	
	斜面对策		基準高, 幅, 厚さ, 高さ, 延長	100mにつき 1 箇所以上 (ただし, 施工延長 100 m以下の場合は 2 箇所以上)	
ダム	コンクリートダム		基準高, 幅, ジョイント間隔, 堤長	5 ジョイントにつき 1 箇所以上	
	フィルダム		基準高, 外側境界線	5 測点につき 1 箇所以上	
工種				検査内容	検査密度

道 路	道路改良	基準高, 幅, (厚さ), (高さ), (延長)	100mにつき1箇所以上(ただし, 施工延長100m以下の場合は2箇所以上)
	橋梁下部	基準高, 幅, 厚さ, 高さ, スパン長, 変位	スパン長は, 各スパンごと その他は同種構造物ごとに1基以上につき構造 図の寸法表示箇所の任意部分
	鋼橋上部	部材寸法 基準高, 支間長, 中心間距離, キャンバー	部材寸法は主要部材について, 寸法表示箇所の 任意部分。その他は5径間未満は2箇所以上。 5径間以上は2径間につき1箇所以上
	コンクリート橋上部	部材寸法 基準高, 幅, 高さ, 厚さ, キャンバー	部材寸法は主要部材について, 寸法表示箇所の 任意部分。その他は5径間未満は2箇所以上。 5径間以上は2径間につき1箇所以上
	トンネル	基準高, 幅, 厚さ, 高さ, 深 さ, 間隔, 延長	両坑口部を含めて, 100mにつき1箇所以上(た だし, 施工延長200m以下の場合は両坑口部を 含めて3箇所以上)
その他の構造物		工種に応じ, 基準高, 幅, 厚 さ, 高さ, 深さ, 法長, 長さ 等	同種構造物ごとに適宜決定する。

備 考

- (1) 検査は実地において行うことを原則とするが, 特別の事由により実地において検査できない場合,
又は当該工事の主体とならない工種及び不可視部分については, 出来形管理図表, 写真, ビデオ等
により, 検査することができる。
- (2) 施工延長とは施工延べ延長をいう。
- (3) 別表第2表中検査内容の()については, 必要あると認めたときは適宜出来形測定資料等により
確認するものとする。

別表 4

品質検査の基準

工種		検査内容	検査方法	
共通	材料	品質及び形状は、設計図書と対比して適切か。	(1) 観察又は品質証明書により検査する。 (2) 場合により実測する。	
	基礎工	(1) 支持力は、設計図書と対比して適切か。 (2) 基礎の位置、上部との接合等は適切か。	(1) 主に施工管理記録及び観察により検査する。 (2) 場合により実測する。	
	土工	(1) 土質、岩質は、設計図書と一致しているか。 (2) 支持力又は密度は設計図書と対比して適切か。		
	無筋・鉄筋コンクリート	コンクリートの強度、スランプ、塩化物総量値、アルカリ骨材反応対策等は、設計図書と対比して適切か。		
	石・ブロック積(張)工	コンクリートが均一に施工されているか注水を行なうことができる。	天端に削孔し、注水試験を行い、胴コン、裏コンの充填程度水密性を検査する。 (削孔深は天端では、1.0m程度とする) 削孔数は施工延長100mにつき1箇所以上 (但し、施工延長100m以下の場合は2箇所以上)	
	その他のコンクリート構造物	コンクリートの打継目等が適切に施工されているか注水を行なうことができる。	天端又は法面に削孔し、注水試験を行いコンクリートの充填程度水密性を検査する。(削孔深は、コンクリート厚さの70%程度又は1m程度とする)	
	構造物の機能	構造物又は付属設備等の性能は設計図書等と対比して適切か。	主に実際に操作し検査する。	
道路	舗装	路盤工	(1) 路盤材料の合成粒度は設計図書と対比して適切か。 (2) 支持力又は締固め密度は設計図書と対比して適切か。	(1) 主に施工管理記録及び観察により検査する。 (2) 場合により実測する。
		アスファルト舗装工	アスファルト使用量、骨材粒度、密度及び舗設温度は設計図書と対比して適切か。	(1) 主に既に採取されたコアー及び現地の観察並びに施工管理資料により検査する。 (2) 場合により実測する。

備考 (1) コンクリート根固工等の異形ブロックは、原則として注水は行わない。

(参 考)

1 施工管理基準については、下記を参照のこと

- (1) 土木工事（下水道工事以外）
 - ・土木工事施工基準（新潟県土木部）
- (2) 下水道工事
 - ・土木工事施工基準（新潟県土木部）
- (3) 農業土木工事
 - ・土木工事施工管理基準（新潟県農地部）

2 工事写真の撮影については、下記を参照のこと

- (1) 土木工事（下水道工事以外）
 - ・土木工事写真撮影要領（新潟県土木部）
- (2) 下水道工事
 - ・土木工事写真撮影要領（新潟県土木部）
- (3) 農業土木工事
 - ・土木工事施工管理基準（新潟県農地部）